

第4章 計画の推進

この章では、富谷市都市計画マスタープランを今後推進していくにあたっての姿勢や考え方について記載しています。

1 計画的な都市づくりの推進

■富谷市立地適正化計画との連携

立地適正化計画は、人口減少社会においても持続可能な都市を実現する計画として、居住及び都市機能の誘導を図るとともに、公共交通網の充実等により、集約型の都市づくりを推進するものです。

このため、本マスタープランと富谷市立地適正化計画、さらには富谷市都市・地域総合交通戦略が連携・連動し一体となった都市づくりを進め、都市の将来像・まちづくりの方針である『未来へつながる田園都市』の実現を図ります。

■土地利用制度の適切な運用

本市は、市街地を取り囲む自然地と調和した比較的コンパクトな市街地が形成されており、今後も現在の都市構造を生かした良好な土地利用の形成を図ります。

そのため、都市計画法、農地法、森林法等の適切な運用により、良好な農地や自然環境を保全するとともに、用途地域を基本として適切な運用を図っていきます。

■適切な都市計画変更・決定の推進

本マスタープランに位置づけた都市の将来像や基本目標の実現に向けて、区域区分や地域地区、地区計画、市街地整備事業など都市計画の変更・決定が必要な場合には、必要な調査や手続きに着手していきます。

2 都市づくりの推進体制の強化

■ 庁内体制の強化

近年、人口減少・少子高齢化等の社会の変化や生活・価値観の多様化等に伴い、都市づくりの課題は複雑化し、地域性や個別性も高まっています。このような幅広く高度化した課題の解決に向けては、単独の担当課のみでは対応が困難であることから、庁内の横断的な連携体制の強化を図ります。

■ 国、県及び周辺自治体との連携、協力の強化

国、県が策定した上位計画や関連計画との連携を図り、相互に協力し合いながら、都市づくりを進めていきます。

また、周辺自治体及び関係事業者と連携、協力して都市づくりや公共交通網の充実等を目指します。

■ 市民参加、協働の推進

都市づくりに関する課題やニーズの多様化・高度化を背景として、行政はもちろんのこと、市民や市民活動団体、民間企業等が主体となり都市づくりを進めていくことが求められます。市民や市民活動団体、民間企業等の多様な主体と行政が連携、協力した都市づくりを実践していくため、都市づくりに関する情報を広く、分かりやすく提供していくとともに、都市づくりへの参加の機会を拡充していきます。

また、各種計画等の策定過程での市民参加や意見交換の実施等、市政運営における市民参加を促進します。

3 計画の管理・見直し

■施策の進行管理

本マスタープランに示す目標や施策については、都市計画の所管課が主体となって取り組み実績や進捗状況を定期的に点検・評価し、必要に応じて施策、事業の見直し等を行い、実効性のある計画の運用を目指します。

■計画の見直し

本マスタープランは、計画策定から 20 年後の令和 27 年度を見据えた「都市の将来像・まちづくりの方針」を実現するため、10 年後の令和 17 年度を目標とした具体の方針、施策を定めています。今後は、本マスタープランに基づき各事業、施策に取り組んでいきますが、上位計画に大きな変更が生じた場合や社会経済の変化等に伴い、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となった場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

